

ヤングケアラーの定義

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども

たとえば

- 認知症や介護が必要な祖父母がいて常に見守りや話し相手をする。
- 母親に精神疾患、精神障がいがある、父親がアルコール依存である 親が慢性的な病気障がいのあるきょうだいがいる といった状況のため家事や年下のきょうだいの世話、精神的なサポートをする。
- 親が日本語が苦手なため通訳をする必要がある。
- アルバイトをして家計を助ける必要がある。

全国アンケート調査

2020年 公立中学校の1割1000校、
全日制公立高校の1割350校

在籍2年生約10万人
在籍2年生約6.8万人

アンケート結果(中学2年生調査)

「自覚・認識度」 自覚:1.8% 世話をしている家族有:5.7%

- 世話を始めた年齢: 小学校低学年:16.3% 高学年:34.2% 中学生:12.5%
- 世話を必要としている家族: きょうだい61.8% 父母23.5% 祖父母14.7%
- 世話をしている頻度: ほぼ毎日45.1% 週3~5日17.9%
- 一日あたり世話に費やす時間: 3~7時間未満21.9% 3時間未満42.0%

家族内のことで問題が表面化しにくく実態把握が困難

子ども自身が自らの状況を問題と認識しておらず支援を求めない



- 相談したことがない理由: 誰かに相談するほどの悩みではない 74.5%
相談しても状況が変わらない24.1%
家族のこのため相話しにくい12.0%
家族に対して偏見を持たれたくない8.3%

公立中学2年5.7%

全日制公立高校2年4.1%

役20人に1人が家族を世話している

学校生活への影響: 遅刻、欠席、宿題忘れ、成績不振 不登校

怠学と理解されることも 学力低下、進路の選択肢が狭まる 自己肯定感、意欲の減退

友人関係への影響: 同年代の子どもとの時間が少なくなる、青年期に対人トラブルやいじめ加害被害になる、社会適応困難など

健康面への影響: 精神的健康、身体的健康に影響が出る場合がある

将来への影響: 家庭での夢や進路への支えがなく、自身の知識や選択肢を持たないことから諦めてしまいがち

課題と支援

■家族内のことで問題が表面化しにくく実態把握が困難

子ども自身がやりがいを感じていたり、自身の状況を問題と認識しておらず支援を求めない

⇒「**実態把握**」 市立中学校全生徒に調査を実施

■家族や周囲の大人に子どもがヤングケアラーである認識がない

⇒「**普及啓発**」 教員、医療・福祉の専門職、地域住民、クラスメイト等への周知と正しい理解を進める

**福祉・介護・医療・教育等の関係機関が連携することで早期発見
こどもらしい生活を送れることに着目した家族全体への適切な支援につなげる**

支援

- ・居場所づくり、仲間との交流、学習支援や食事の支援
- ・相談支援(生活のやりくり、ケアと学校の両立、進路・人生設計について)
- ・レスパイトのための支援(子どもらしく過ごせる機会の提供)
- ・就職支援

ヤングケアラーへの支援について

社会全体で早期発見・把握・支援！

学校

気づき、理解・配慮
仲間と出会う機会、
学習支援、進路相談
スクール・ソーシャルワーカー、
こどもサポートネット推進員
スクールカウンセラーとの連携など

行政

区役所内部、関係機関、地域との
連携を図りながら、家族全体を支
援する観点から生活保護、高齢者、
障がい者、ひとり親家庭、児童等
の福祉等のサービスの利用勧奨や
見直し、調整を行う

子育て支援室 ※相談窓口

要対協（要保護童対策地域協議会）
気づき、見守り、関係機関調整等、
こどもサポートネット事業など

- ・ こどもの周囲にいる
大人が理解する
- ・ こどもの話を聞く

家庭・こども ヤングケア ラー

民生委員・児童委員等地域住民 NPO、ボランティア団体等

気づき、見守り・声かけ、情報提供、
福祉との橋渡し 子ども食堂、学習
支援、居場所での関わりなど

医療機関

気づき、状況の確認、見守り・声か
け、サービスの調整、情報提供、医
療ソーシャルワーカーとの連携など

福祉・介護事業所等

気づき、状況の確認、サービスの調
整提供、行政への情報提供等
ホームヘルプ、デイサービス、
ショートステイ、通所サービスなど